

法律学演習Ⅲ

科目ナンバリング SEM-401
必修 2単位

喜多 康夫

1. 授業の概要(ねらい)

本演習の目的は5つあります。第1に、国際法の基礎知識の習得です。第2に、リーガルマインドの涵養です。第3に、社会への関心の育成です。第4に、報告の仕方とレポートの書き方を身に着けてもらいたいと思います。第5に、他の人たちと協力して仕事ができるようになることです。

第1点目と第2点目については、国際法の教科書について報告してもらい、できるかぎり教員と学生との対話を重視したいと思います。

第3点目については、国際法を学ぶ基礎として世界の動向を知るために、日本経済新聞をゼミで読みます。

第4点目については、報告におけるレジュメの作成と報告の実施、および成績評価のためのレポートを作成してもらうことによって、学術能力を向上してもらいたいと考えています。

第5点目については、授業での報告はグループワークとして行ってもらうことで、他の人たちとの協力作業を行ってもらいます。

2. 授業の到達目標

- ①国際法の体系を理解することができる。
- ②基本的な世界の動向を知ることができる。
- ③論理的に自己の主張を展開できる。

3. 成績評価の方法および基準

各回における報告と質問票及びレポートにより、成績を評価します。

4. 教科書・参考文献

教科書

戸田山和久 『新版 論文の教室』 NHK出版

杉原高嶺 『基本国際法(第3版)』 有斐閣

葉師寺公夫・坂元茂樹・浅田正彦・酒井啓亘(編集代表) 『判例国際法(第3版)』 東信堂

条約集についてはまた後日において知らせますが、指定する条約集は必須です。

5. 準備学修の内容

①このゼミでは、まず戸田山和久『論文の教室 新版』を輪読します。学生の皆さんはあらかじめ予習として読んできてください。

②報告内容をレジュメにまとめてもらい、グループとして報告をしてもらいます。その準備と予習は必要です。

6. その他履修上の注意事項

【関連科目】この法律学演習は国際法のゼミなので、国際法の基礎知識はやはり必要です。そのため、国際法体系の全体構造に関する授業である「国際法Ⅰ(歴史・法源)」、「国際法Ⅱ(主体)」、「国際法Ⅲ(空間)」及び「国際法Ⅳ(秩序維持)」を履修することが望ましいと考えます。また、さらに国際法の専門分野として、「国際組織法Ⅰ／Ⅱ」「国際人権法」「国際安全保障法」「国際経済法Ⅰ／Ⅱ」「国際裁判所論Ⅰ／Ⅱ」「国際刑事法Ⅰ／Ⅱ」なども直接的にも、または間接的にもこのゼミに関連します。

【学生へのメッセージ】学部生時代を振り返れば、一番楽しかった授業は演習でした。ゼミ仲間との議論や親睦は今でもいい記憶です。本演習ではしっかりと勉強してもらいますが、勉強を知的な遊びと感じてもらえると嬉しいです。

質問のある学生は、yaskita@main.teikyo-u.ac.jpにまでメールを送ってください。なお、その場合は表題に「・・・の件」とした上で、氏名及び学籍番号と用件の内容をメール本文に記して送ってください。

7. 授業内容

【第1回】

- ・オリエンテーション
- ・昨年度のレポートの講評
- ・班の形成
- ・日経新聞輪読

【第2回】

- ・報告の仕方:国際社会と国際法の発展
- ・日経新聞輪読

【第3回】

- ・資料の探し方(MELICの使い方とデータベース)

【第4回】

- ①『論文の教室』第1章・第2章・第3章・第4章
- ・日経新聞輪読

【第5回】

- ②『論文の教室』第5章・第6章
- ・日経新聞輪読

【第6回】

- ③『論文の教室』第7章・第8章・第9章
- ・日経新聞輪読

【第7回】

- ①A班:領域権原
- ・日経新聞輪読

【第8回】

- ②A班:領域権原に関する判例
- (a)バルマス島事件
- (b)ブルキナファソ・マリ国境紛争事件
- ・日経新聞輪読

【第9回】

- ③B班:海洋の構造
- ・日経新聞輪読

【第10回】

- ④B班:海洋の構造に関する判例
- (a)ノルウェー漁業事件
- (b)南シナ海事件
- ・日経新聞輪読

【第11回】

- ⑤C班:海洋境界画定
- ・日経新聞輪読

- 【第12回】 ⑥C班:海洋境界画定に関する判例
 - (a)リビア・マルタ大陸棚事件
 - (b)黒海大陸棚事件
 - ・日経新聞輪読
- 【第13回】 ⑦D班:海洋生物資源管理
 - ・日経新聞輪読
- 【第14回】 ⑧D班:海洋生物資源管理に関する判例
 - (a)みなみまぐろ事件
 - (b)南極海捕鯨事件
 - ・日経新聞輪読
- 【第15回】 オンライン授業としてのレポート作成と提出